



令和4年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

令和3年8月12日

上場会社名 新潟交通株式会社 上場取引所 東
コード番号 9017 URL <https://www.niigata-kotsu.co.jp>
代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 星野 佳人
問合せ先責任者（役職名） 経理部長（氏名） 保坂 健一 TEL (025)246-6327
四半期報告書提出予定日 令和3年8月13日 配当支払開始予定日 —
四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

1. 令和4年3月期第1四半期の連結業績（令和3年4月1日～令和3年6月30日）

(1) 連結経営成績〔累計〕

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年3月期 第1四半期	3,345	—	△183	—	△172	—	△84	—
3年3月期 第1四半期	2,477	△47.3	△1,010	—	△1,059	—	△796	—

(注) 包括利益 4年3月期第1四半期 △48百万円(—%) 3年3月期第1四半期 △791百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
4年3月期 第1四半期	△21.96	—
3年3月期 第1四半期	△207.43	—

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、令和4年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。一方で、令和3年3月期第1四半期に係る各数値については遡及適用を行っておりませんので、令和4年3月期第1四半期の売上高の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
4年3月期 第1四半期	56,767	16,588	29.2	4,317.56
3年3月期	57,456	16,634	29.0	4,329.54

(参考) 自己資本 4年3月期 第1四半期 16,588百万円 3年3月期 16,634百万円

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、令和4年3月期第1四半期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2. 配当の状況

(基準日)	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
3年 3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 0.00
4年 3月期	—	—	—	—	—
4年 3月期(予想)	—	—	—	—	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

令和4年3月期の配当予想につきましては、現時点では未定としております。

3. 令和4年3月期の連結業績予想（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

令和4年3月期の連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の当社グループの事業への影響が極めて不透明であり、現時点において合理的に算定することが困難であることから、未定としております。今後、業績への影響を慎重に見極め、業績予想の算定が可能となった段階で速やかに公表いたします。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)

4年3月期1Q	3,864,000株	3年3月期	3,864,000株
4年3月期1Q	21,927株	3年3月期	21,836株
4年3月期1Q	3,842,118株	3年3月期1Q	3,842,221株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数(四半期累計)

※四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、四半期決算短信(添付資料)3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記.....	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間.....	6
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間.....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記).....	8
(会計方針の変更).....	8
(追加情報).....	9
(表示方法の変更).....	9
(セグメント情報).....	10

1.当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緊急事態宣言の再発令等、新型コロナウイルス感染症の影響による個人消費の落ち込みが続いており、景気は厳しい状況で推移いたしました。先行きについては、ワクチン接種が進捗する一方で、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により、依然として不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中、お客様と従業員に対する感染防止対策を徹底しながら営業活動を行い、経営基盤の強化に努めてまいりました。しかしながら、全国に緊急事態宣言が発令された前年同期に比べて回復はみられたものの、感染症拡大前の水準を下回る状況が続いております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の総売上高は3,345百万円、営業損失は183百万円（前年同四半期は営業損失1,010百万円）、経常損失は172百万円（前年同四半期は経常損失1,059百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は84百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失796百万円）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、前第1四半期連結累計期間と比較しての対前年同四半期比(%)は記載しておりません。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

○運輸事業

一般乗合バス部門では、新型コロナウイルス感染症への対応として、お客様や従業員の安全を確保するため、車内の消毒や換気を徹底するなど感染予防・感染拡大防止対策を継続いたしました。また、サービス開始10周年を迎えた新潟交通ICカード乗車券「りゅーと」のキャンペーンを実施し需要喚起を図ったこと等により、一般乗合バス部門全体では前年同期比増収となりました。しかしながら、新潟県独自の警報による外出自粛等の影響により厳しい状況が続いており、その回復は限定的なものとなっております。

高速バス部門では、今年4月の緊急事態宣言発令により一部の県外高速路線において運休の影響を受けたものの、前年5月に全路線を運休した前年同期の反動により、高速バス部門全体では前年同期比増収となりました。

貸切バス部門では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、一般団体やバスツアー等の貸切需要が依然として低調に推移しているものの、修学旅行を主とした学校関連を中心に受注したこと等により、前年同期比増収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は1,489百万円となりました。

○不動産事業

万代シティでは、感染防止策を徹底した上で、集客を高める販売促進や催事・イベントを企画実行したことと、4月および6月に新店舗の誘致を実施する等街区の魅力向上に努めました。これにより、当社が運営管理するビルボードプレイスおよびBP2の休館により賃料を減免した前年同期よりも、賃料収入および駐車場収入は増収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は681百万円となりました。

○商品販売事業

観光土産品卸売部門では、催事売店を撤退した影響があったものの、主力の土産卸売において、新商品の販売や観光施設が休館した影響を受けた前年同期よりも需要回復が見られたこと等により、前年同期比増収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は300百万円となりました。

○旅行事業

旅行業では、今年4月の緊急事態宣言発令により募集型企画旅行および一般団体手配旅行は低調に推移したものの、修学旅行を主とした学校関連団体を中心に受注したことに加えて、「収益認識に関する会計基準」等の適用もあり、前年同期比増収となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用前に換算した場合においても前年同期比増収となりました。

この結果、旅行事業の売上高は290百万円となりました。

○旅館事業

新潟市内の「万代シルバーホテル」、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」ともに新型コロナウイルス感染症に伴う宿泊・宴会・ツアーのキャンセルや新規設定の見送り等の影響により、依然として宿泊・宴会需要は低迷しているものの、催事団体客や修学旅行の受入等により売上高は前年同期比増収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は175百万円となりました。

○その他事業

広告代理業においては、新潟市が発行する「地域のお店応援商品券」事業を受注する等、好調に推移したものの、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、前年同期比減収となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」等を適用前に換算した場合においては前年同期比増収となりました。

航空代理業においては、航空会社との地上業務受委託契約内容の変更による影響等により、前年同期比減収となりました。

清掃・設備・環境業においては、環境部門におけるリサイクル単価の上昇や定期収集、定期清掃、光触媒等の受注により、前年同期比増収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は407百万円となりました。

(2) 財政状態に関する説明**資産、負債及び純資産の状況**

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、未収入金や有形固定資産の減少などにより、前期末に比べ689百万円減少し、56,767百万円となりました。

負債は、短期借入金やリース債務の減少などにより、前期末に比べ642百万円減少し、40,178百万円となりました。

また、純資産は、利益剰余金の減少などにより、前期末に比べ46百万円減少し、16,588百万円となり、自己資本比率は29.2%となっております。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

令和4年3月期連結業績予想につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により事業環境が依然として不透明であり、収束時期によっては業績に与える影響が大きく変動するため、適正かつ合理的な業績予想の算出が現時点で困難であると判断いたしました。

従いまして、令和4年3月期連結業績予想は未定とさせていただき、業績への影響が合理的に予想可能となった時点で、速やかに公表いたします。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,442,732	2,425,443
受取手形及び売掛金	838,189	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	856,443
商品及び製品	173,314	176,918
原材料及び貯蔵品	153,567	155,162
その他	868,363	428,662
貸倒引当金	△12,351	△13,000
流動資産合計	4,463,815	4,029,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	11,703,624	11,522,188
土地	36,833,333	36,833,333
その他(純額)	2,756,007	2,682,073
有形固定資産合計	51,292,964	51,037,596
無形固定資産	322,026	322,249
投資その他の資産	1,377,597	1,377,531
固定資産合計	52,992,589	52,737,377
資産合計	57,456,405	56,767,007
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	575,579	614,130
短期借入金	13,337,229	12,682,115
1年内償還予定の社債	150,000	150,000
未払法人税等	83,746	23,202
賞与引当金	103,552	73,699
その他	2,610,009	2,736,159
流動負債合計	16,860,116	16,279,306
固定負債		
社債	3,550,000	3,550,000
長期借入金	12,929,544	12,985,888
再評価に係る繰延税金負債	4,013,733	4,013,733
役員退職慰労引当金	152,230	145,435
退職給付に係る負債	422,418	417,584
その他	2,893,575	2,786,675
固定負債合計	23,961,502	23,899,317
負債合計	40,821,618	40,178,624

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (令和3年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,220,800	4,220,800
資本剰余金	2,946,600	2,946,600
利益剰余金	1,220,663	1,138,293
自己株式	△37,754	△37,936
株主資本合計	8,350,311	8,267,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△15,419	△8,668
繰延ヘッジ損益	88,163	118,367
土地再評価差額金	8,210,910	8,210,910
退職給付に係る調整累計額	820	15
その他の包括利益累計額合計	8,284,475	8,320,624
純資産合計	16,634,786	16,588,383
負債純資産合計	57,456,405	56,767,007

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	2,477,688	3,345,847
売上原価	2,607,063	2,627,881
売上総利益又は売上総損失(△)	△129,374	717,966
販売費及び一般管理費	881,624	901,673
営業損失(△)	△1,010,999	△183,706
営業外収益		
受取利息	46	35
受取配当金	7,250	7,139
雇用調整助成金	37,150	79,717
その他	4,409	18,617
営業外収益合計	48,857	105,510
営業外費用		
支払利息	74,757	83,333
持分法による投資損失	508	690
資金調達費用	14,065	—
その他	8,228	9,822
営業外費用合計	97,559	93,845
経常損失(△)	△1,059,701	△172,042
特別利益		
固定資産売却益	3,502	431
補助金収入	5,525	109,158
特別利益合計	9,027	109,589
特別損失		
固定資産売却損	920	2,088
固定資産除却損	2,974	7,792
新型コロナウイルス感染症対応による損失	64,374	1,594
バスカード払戻金	293	9,291
その他	7,543	873
特別損失合計	76,106	21,641
税金等調整前四半期純損失(△)	△1,126,780	△84,093
法人税、住民税及び事業税	5,426	6,702
法人税等調整額	△335,208	△6,421
法人税等合計	△329,781	281
四半期純損失(△)	△796,998	△84,375
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△796,998	△84,375

(四半期連結包括利益計算書)

(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)
四半期純損失(△)	△796,998	△84,375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,876	6,750
繰延ヘッジ損益	8,627	30,203
退職給付に係る調整額	△819	△805
その他の包括利益合計	5,930	36,149
四半期包括利益	△791,067	△48,225
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△791,067	△48,225
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

1. 旅行事業における本人取引に係る収益認識

旅行事業における収益につきましては、全て顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が本人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識する方法に変更しております。

2. 広告代理業における代理人取引に係る収益認識

広告代理業における収益につきましては、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から売上原価を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

3. 運輸事業における追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

運輸事業における当社が運営するポイント制度について、従来は、将来にポイントとの交換に要すると見込まれる費用を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として認識し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に2百万円加算しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は16百万円減少し、営業費は19百万円減少しております。なお、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り

令和3年3月期決算短信における「(追加情報)新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り」に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(表示方法の変更)

四半期連結損益計算書関係

前第1四半期連結累計期間において特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「バスカード払戻金」は特別損失において重要性が増したことから、当第1四半期連結累計期間より独立掲記することに致しました。この表示方法を反映させるため、前第1四半期連結累計期間の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に表示しておりました7,836千円は「バスカード払戻金」293千円、「その他」7,543千円として組替えております。

(セグメント情報)

前第1四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至 令和2年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品 販売事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	1,062	609	274	8	100	2,055	422	2,477	—	2,477
セグメント間の内部 売上高又は振替高	28	98	3	1	1	133	108	241	△241	—
計	1,090	707	278	10	102	2,188	530	2,719	△241	2,477
セグメント利益又は 損失(△)	△948	266	△54	△99	△162	△998	△12	△1,011	0	△1,010

(注) 1.「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業等を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3.セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自令和3年4月1日 至 令和3年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	運輸事業	不動産事業	商品 販売事業	旅行事業	旅館事業	計				
売上高										
外部顧客への売上高	1,489	681	300	290	175	2,938	407	3,345	—	3,345
セグメント間の内部 売上高又は振替高	32	103	5	102	3	247	98	345	△345	—
計	1,521	785	306	393	178	3,185	506	3,691	△345	3,345
セグメント利益又は 損失(△)	△364	283	△23	△16	△101	△222	44	△177	△6	△183

(注) 1.「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業等を含んでおります。

2.セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3.セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「旅行事業」について量的基準を満たしたため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

また、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントにて独立掲記していた「清掃・設備・環境事業」について、前第2四半期連結会計期間から量的基準を満たさなくなったため、「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間の報告セグメントは、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。